

【原著】

学生指導において看護教員が感じる看護教育上のジレンマの因子構造と関連要因

鎌田洋輔^{*1} 木立りり子^{*2} 坂本弘子^{*3} 木村千代子^{*4} 前田美佐子^{*5}
澤崎恵美^{*5} 川口智恵美^{*5} 笹竹ひかる^{*6} 坂井哲博^{*4}

(2021年7月30日受付, 2021年9月29日受理)

要旨: 看護教員が感じる看護教育上のジレンマの因子構造と関連要因を明らかにするため、A県内の看護教員159名を対象に無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、対象者の属性、看護教育上のジレンマ21項目に対するジレンマを感じる程度、教員支援体制の有無であった。有効回答は81部であった。看護教育上のジレンマに対し因子分析を行った結果、【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】、【本音がわからない反応が読めない学生に指導するジレンマ】、【保護者からの期待に関するジレンマ】、【指導の意図が学生に伝わらないジレンマ】の4因子が抽出された。各因子の内的整合性をCronbach's α を用いて確認した結果、内的整合性を確認できた。ジレンマの程度と属性との関連をKruskal-Wallis検定(多重比較にDunn-Bonferroni法)を用いて検討した結果、教員経験年数との関連が認められた。4年以上6年未満のグループで、学生への対応に伴うジレンマが高く、支援の必要性が示唆された。

キーワード: ジレンマ, 看護教員, 看護教育, 因子構造

I. はじめに

看護系大学数は、1992年に「看護師等の人材確保の推進に関する法律」が施行されて以降増加を続け、2020年には293校¹⁾で過去最高となった。看護系大学の2020年度入学者の充足率は103.1%であり、大学の入学者数も過去最高となっている¹⁾。このように、看護系大学や志願者が増え続ける中で、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」²⁾において、質の高い看護師を養成する必要性と、大学教育における教育方法の充実の必要性が明言された。2017年には「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」³⁾により、看護系人材として求められる基本的な資質と能力の醸成を教員に求めている。しかしながら、看護系大学の増加に伴い看護教員の不足も問題となっている⁴⁾。入学者数の増加に伴い、学生は多様化し、看護教員にはより柔軟な対応が求められるようになった。加えて、

社会的な人権擁護の高まりの中で、障害者の権利に関する「合理的配慮」が教育において求められるようになり⁵⁾、合理的配慮が必要な学生への配慮として、特別な講義の開講や他学生とは異なる目標設定、個別面談・カウンセリング対応などを行っており^{6,7)}、教員の業務量は増加していることが予想される。教育上の配慮が必要な学生に対応するのは教員として当然であり、どのような場合においても看護専門職として前述の能力を醸成していくことを使命として実践していると考える。しかし、個別丁寧な指導には時間も労力も必要とされ、必ずしも意図したとおりの指導成果につながるとはいいがたいことから、教育理念を実践しつつ直面する教育の限界という現実のなかでジレンマを感じる可能性がある。どこまでどのようにすべきなのか、できるのかといった疑問があったとしても、疑問を持つこと自体が教育の理念と相対するため表面化することを避けがちで、体制化につながり難い可能性がある。

学生指導や職場環境が看護教員のストレスとなり⁸⁾、バーンアウトにつながることから^{8,9)}、教育的助言と支援を受けられないままバーンアウトや離職に至ってしまうことを防ぐために、また、よりよい看護人材の育成につなげるためにも、看護教員が抱えるジレンマの内容を明らかにし、効果的な教員支援の体制化が今後求められる。看護教員のジレンマに関する先行研究では、実習指導場面に限定した研究¹⁰⁾はみられるが、看護教育の場面は実習のみでなく、学内での講義や演習と多岐にわたり、場面を特定しない検討が必要であると考えられる。看護教員のジレンマの因子構造とその関連要因を明らかにすることで、教員支援につなげることができると考えた。

本研究の目的は、学生とのかかわりで看護教員が感じる

*1 弘前医療福祉大学 Hirosaki university of health and welfare
〒036-8102 青森県弘前市大字小比内3丁目18-1 TEL:0172-27-1001
3-11-1, Sanpinai, Hirosaki-shi, Aomori, 036-8102, Japan

*2 弘前大学 Hirosaki university
〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1 TEL:0172-33-5111
66-1, Honcho, Hirosaki-shi, Aomori, 036-8564, Japan

*3 八戸学院大学 Hachinohe gakuin university
〒031-8588 青森県八戸市美保野13-98 TEL:0178-25-2711
13-98, Mihono, Hachinohe-shi, Aomori, 031-8588, Japan

*4 青森中央学院大学 Aomori chuo gakuin university
〒030-0132 青森県青森市大字横内字神田12番1 TEL:0177-28-0121
12-1, Yokouchikanda, Aomori-shi, Aomori, 030-0132, Japan

*5 国立病院機構弘前病院附属看護学校 National hospital organization
hirosaki hospital school of nursing
〒036-8545 青森県弘前市大字富野町1番地 TEL:0172-32-7771
1, Toyono, Hirosaki-shi, Aomori, 036-8545, Japan

*6 むつ総合病院 Mutsu general hospital
〒035-8601 青森県むつ市小川町1丁目2番8号 TEL:0175-22-4439
1-2-8, Ogawa, Mutsu-shi, Aomori, 036-0000, Japan
Correspondence Author AAA@hoken.hirosaki.ac.jp

看護教育上のジレンマの因子構造と関連要因を明らかにすることである。

II. 用語の定義

ジレンマ (dilemma) とは、両方が同時に成立しないがどちらも選択できない立場にあり、相反する価値の板挟みの状態である。そのため、ジレンマの研究においては、板挟みになる2つの価値を明確にする必要がある。

本研究におけるジレンマを、「あらゆる学生に公平に教育がなされるべきという基本的価値と学生の適性或志向性の個々の状況にあわせて行すべき教育とで板挟みの状態」とした。

III. 研究方法

1. 研究対象者

A 県の行政、企業、学校、団体等の名簿等が記載されている東奥年鑑 2019 年版 (東奥日報社) から取得した A 県内の看護系学校 (高校を除く) のうち、同意が得られた 12 校に勤務する看護教員 159 名を対象とした。看護基礎教育課程は複数あり、それぞれカリキュラムや在籍学生の特徴があるとしても、学校種を問わず全体的に調査することとした。

2. データ収集方法

郵送留め置き法による無記名自記式質問紙調査を行った。横断的調査である。

A 県内の看護教育機関の管理責任者に研究協力を依頼し、承諾を得られた学校に教員人数分の質問紙・返送用封筒を送付し、対象者への配布を依頼した。対象者からの調査用紙の返送をもって研究の同意とした。

3. 調査内容

調査内容は、基本属性 (年代、性別、教員としての経験年数、所属機関)、看護教育上のジレンマ (21 項目)、所属機関での教員に対する支援体制 (支援体制の有無、内容) についてであった。

看護教育上のジレンマ 21 項目は、自作の質問項目を用いた。A 県内の看護教員で構成される研究会において、所属機関や教員経験年数、職位が異なる看護教員 6 名による「看護教育上のジレンマ」についてのフリートーキングの内容を質的に分析した結果を基に作成した。フリートーキングでは指導場面は設定せず、テーマについて 1 時間程度自由に意見交換した。内容の設定はフリートーキングと同じ研究会のメンバー複数名で実施し、教員全員のコンセンサスが得られるまで十分に検討を行った。学生への直接的な指導ではないが、保護者対応も学生のための支援として「看護教育上のジレンマ」として設問化の対象とした。

看護教育上のジレンマ 21 項目すべてに対し、ジレンマを感じる程度を 6 (感じる) から 0 (感じない) の 7 段階か

ら選択してもらった。

4. データ分析方法

看護教育上のジレンマ 21 項目について Shapiro-Wilk 検定を用いて正規分布に従っていないことを確認した後、重みづけのない最小二乗法、プロマックス回転法により因子分析を行った。因子毎の内的整合性は Cronbach's α を算出した。ジレンマを感じる程度と属性との関連を、Kruskal-Wallis 検定を用いて求め、得点の差が有意だった因子、設問に対し、2 群ごとの差は Dunn-Bonferroni 法を用いて調整を行った。教員の経験年数は、経験と業務の違い、人数を考慮して 5 群にグループ化した。

分析には、統計解析ソフト IBM SPSS Statistics version27 を使用した。

5. 倫理的配慮

本研究は八戸学院大学研究倫理委員会の承認を得て行った【承認番号：19-13】。

対象者に対し、回答は無記名とし、回収した質問紙にはナンバリングを行い集計するため個人が特定されないこと、本研究で知り得た情報については本研究以外に使用しないこと、研究参加は自由意思であること、結果の公表についても個人が特定されないようにし、データは 10 年間鍵のついた金庫で保管し、保存期間終了後にシュレッター処理を施すことを文書で説明した。

IV. 結果

1. 回収率

A 県内看護教育機関 12 校に対し、調査資料を合計 159 部郵送し、91 部 (回収率 57.23%) 回収した。所属に未記入 1 部、ジレンマの項目に未記入 9 部、計 10 部を除いた 81 部 (有効回答率 50.94%) を分析対象とした。

2. 基本情報

年代は、多い順に 50 歳代 29 名 (35.80%)、40 歳代 25 名 (30.86%)、30 歳代 14 名 (17.28%)、60 歳以上 13 名 (16.05%) であった。性別は、女性 76 名 (93.83%)、男性 5 名 (6.17%) であった。教員としての経験年数は、11 年以上 21 年未満 23 名 (28.40%)、6 年以上 11 年未満 19 名 (23.46%)、21 年以上 15 名 (18.52%)、4 年未満、4 年以上 6 年未満ともに 12 名 (14.81%) であった。所属機関は、私立系大学 38 名 (46.91%)、2 年課程看護師養成校 18 名 (22.22%)、国公立系大学 13 名 (16.05%)、3 年課程看護師養成校 12 名 (14.81%) であった (表 1)。

学内の支援体制の有無では、「ある」54 名 (66.67%)、「ない」6 名 (7.40%)、「わからない」21 名 (25.93%) であった。「ある」の支援体制の内訳は (複数回答)、「主任など上司に相談する体制になっている」46 名 (85.19%)、「副担任など、複数で学生対応する体制になっている」34 名 (62.96%) が多く、組織的な体制である「学内に学生支援の部署があ

り相談できる体制になっている」は、15名(27.78%)と少なかった(表2)。

表1 研究対象者の属性

n=81		
属性	カテゴリー	n (%)
年代	30歳代	14 (17.28)
	40歳代	25 (30.86)
	50歳代	29 (35.80)
	60歳以上	13 (16.05)
性別	女性	76 (93.83)
	男性	5 (6.17)
教員としての 経験年数	3年以下	12 (14.81)
	4年以上6年未満	12 (14.81)
	6年以上11年未満	19 (23.46)
	11年以上21年未満	23 (28.40)
	21年以上	15 (18.52)
所属機関	国公立系大学	13 (16.05)
	私立系大学	38 (46.91)
	3年課程看護師養成校	12 (14.81)
	2年課程看護師養成校	18 (22.22)

表2 支援体制があると回答した者の支援内容の内訳

n=54, 複数回答	
支援体制の内容	n (%)
主任など上司に相談する体制になっている	46 (85.19)
副担任など、複数で学生対応する体制になっている	34 (62.96)
学内に学生支援の部署があり相談できる体制になっている	15 (27.78)
その他	8 (14.81)

3. 学生指導において教員の感じているジレンマの因子分析結果

教員が感じるジレンマの潜在要素と関連性をみるために、重みづけのない最小二乗法、プロマックス回転法により因子分析を行った。①因子抽出後の共通性 .35 以下, ②回転後の因子負荷量 .35 以下, ③複数の因子に対する因子負荷量 .35 以上, 上記3つの基準に該当する項目を、より基準から離れた数値を示す項目から順に削除しながら繰り返し分析した結果、最終的に17項目4因子構造となった(表3)。以下、因子名は【 】、設問は<>で記す。

因子Iは、<入学前に履修してきた科目の違いや理解力の差に合わせることで>、<学生間の学力の差に合わせることで>、<人と関わろうえで配慮が必要な学生>、<患者や病院スタッフからたびたび未熟な点を指摘される学生>、<入学後に英語や生物などの補習を必要とする学生>、<患者に「大丈夫なの?」と気を遣わせる学生>、<雇用の安定や資格取得重視で看護に関心を持ってない(持とうとしない)学生>の7

つの項目が含まれた。理解力や学力の差のみならず、コミュニケーション能力の差や対人関係への配慮を必要とするなどの社会性についても多様性として捉え、【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】とした。

因子IIは、<自分のやりたいことを優先して主張する学生>、<主体性が低い、指導への手応えが感じられない学生>、<自分で考えるのではなく指導者の言われるままに行動する学生>、<自己防衛しがちで自己主張しない、何を考えているか理解しがたい学生>、<自分は看護の仕事に向いていないと自覚していても親に言えず、進路変更という次のスタートになかなかふみきれない学生>の5つの項目が含まれた。強い自己主張と低い主体性、自己防衛が混在しており、いずれも自己防衛反応と捉え、【本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジレンマ】とした。

因子IIIは、<学生の生活上の問題に関して学校側に抗議・責任転嫁する保護者>、<卒業要件が満たされず卒業できない場合、学校側に責任転嫁し、対応を要求してくる保護者>、<学生の能力に見合わない期待をする保護者>の3つの項目が含まれ、【保護者からの期待に関するジレンマ】とした。

因子IVは、<教員の指導に対してその意図を理解することなしに叱責されたと捉える学生>、<指導的判断による制止を教員によって止めさせられたと捉える学生>の2つの項目が含まれ、【指導の意図が学生に伝わらないジレンマ】とした。各因子内の Cronbach's α は.830~.909 で内的整合性を確認できた。

4. 属性別のジレンマ得点の違い

年代、教員としての経験年数による各因子、設問ごとのジレンマ得点の関連を、Kruskal-Wallis 検定を用いて求め、その後、有意な差が認められた因子、設問に対し、2群ごとの差はDunn-Bonferroni法を用いて調整した。

教員としての経験年数別の検討では、因子I【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】および因子II【本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジレンマ】において、経験年数による違いが認められ、因子に関連していた(因子I: $p=.018$, 因子II: $p=.042$) (表4)。

因子I【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】において、教員としての経験年数4年以上6年未満の教員は、11年以上21年未満、および21年以上の教員よりも、ジレンマを感じる程度が高かった($p=.009\sim.025$)。因子Iの質問項目別では、設問1<入学前に履修してきた科目の違いや理解力の差に合わせることで>、設問7<雇用の安定や資格取得重視で看護に関心を持ってない(持とうとしない)学生>において、4年以上6年未満の教員は11年以上21年未満、21年以上の教員よりもジレンマが高かった($p=.008\sim.023$)。

因子II【本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジレンマ】では、経験年数4年以上6年未満の教員が、

21年以上の教員よりもジレンマが高かった ($p=.008$)。質問項目別でみると、設問 8<自分のやりたいことを優先して主張する学生>、設問 9<主体性が低い、指導への手応えが感じられない学生>において、4年以上 6年未満の教員は

21年以上の教員よりもジレンマが高かった ($p=.008 \sim .023$)。

年代による違いは認められなかった。

表 3 「学生指導において教員の感じているジレンマ」項目の因子分析結果

n = 81

設問	因子負荷量			
	因子 I ($\alpha=.909$) 多様な学生に合わせて指導するジレンマ	因子 II ($\alpha=.879$) 本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジレンマ	因子 III ($\alpha=.830$) 保護者からの期待に関するジレンマ	因子 IV ($\alpha=.885$) 指導の意図が学生に伝わらないジレンマ
1. 入学前に履修してきた科目の違いや理解力の差に合わせる	.999	-.113	-.066	.021
2. 学生間の学力の差に合わせる	.976	-.221	-.103	.050
3. 人と関わるうえで配慮が必要な学生	.685	.151	-.083	.085
4. 患者や看護スタッフからたびたび未熟な点を指摘される学生	.540	.265	.081	.027
5. 入学後に英語や生物などの補習を必要とする学生	.513	.266	.29	-.219
6. 患者に「大丈夫なの？」と気を遣わせる学生	.429	.197	.168	.196
7. 雇用の安定や資格取得重視で看護に関心を持ってない(持とうとしない) 学生	.411	.173	.045	.116
8. 自分のやりたいことを優先して主張する学生	-.315	.878	.037	.098
9. 主体性が低い、指導への手応えが感じられない学生	.156	.826	-.078	-.069
10. 自分で考えるのではなく指導者のいわれるままに行動する学生	.195	.776	-.135	-.043
11. 自己防衛しがちで自己主張しない、何を考えているか理解しがたい学生	.150	.629	-.087	.211
12. 自分は看護の仕事に向いていないと自覚していても親に言えず、進路変更という次のスタートになかなかみきれない学生	.005	.624	.127	-.073
13. 学生の生活上の問題に関して学校側に抗議・責任転嫁する保護者	-.193	-.003	.940	.078
14. 卒業要件が満たされず卒業できない場合、学校側に責任転嫁したり対応を要求してくる保護者	-.030	-.086	.752	.298
15. 学生の能力に見合わない期待をする保護者	.298	.021	.664	-.234
16. 教員の指導に対してその意図を理解することなしに叱責されたと捉える学生	-.023	.116	.016	.857
17. 指導的判断による制止を教員によって止めさせられたと捉える学生	.153	-.061	.071	.788
因子寄与率(%)	47.327	9.818	5.969	3.904
累積因子寄与率(%)				67.018
因子間相関				
因子 I	-	.784	.491	.339
因子 II		-	.482	.467
因子 III			-	.454
因子 IV				-

重みづけのない最小二乗法、プロマックス回転

表 4 教員としての経験年数別のジレンマを感じる程度 (有意な結果のみ)

n = 81

因子/設問	4年未満 (n=12)	4年以上 6年未満 (n=12)	6年以上 11年未満 (n=18)	11年以上 21年未満 (n=24)	21年以上 (n=15)	P値
	Median (IQR)					
因子 I 【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】	4.14 (1.07)	4.64 (0.82)	3.79 (2.36)	3.57 (3.32)	3.14 (1.00)	.018
設問1 入学前に履修してきた科目の違いや理解力の差に合わせる	3.50 (1.75)	4.00 (1.75)	3.00 (1.50)	3.00 (3.75)	3.00 (1.00)	.012
設問7 雇用の安定や資格取得重視で看護に関心を持ってない(持とうとしない) 学生	4.50 (1.75)	6.00 (1.75)	4.00 (2.25)	3.00 (2.50)	4.00 (2.00)	.006
因子 II 【本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジレンマ】	4.30 (2.05)	5.20 (1.60)	3.60 (1.65)	3.80 (1.50)	3.60 (2.00)	.042
設問8 自分のやりたいことを優先して主張する学生	5.00 (2.00)	5.50 (1.75)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	3.00 (2.00)	.021
設問9 主体性が低い、指導への手応えが感じられない学生	4.00 (3.00)	5.50 (1.75)	3.00 (2.00)	4.00 (3.75)	3.00 (2.00)	.022

Kruskal-Wallis検定, 2群ごとの比較: Dunn-Bonferroni法 * $p < .05$, ** $p < .01$

V. 考察

1. 学生指導において教員の感じているジレンマの特徴

1) 多様な学生に合わせて指導するジレンマ

多様性に合わせて教育が本来の教育の方向¹¹⁾であるの
は言うまでもない。しかし、多様化はポストモダン社会の
特徴とされ¹²⁾, 学生の傾向としてもいわれている¹³⁾ため、
学生定員数が比較的多い看護基礎教育においては、合わせ
る幅が大きく、教員の負担も大きいと考えられる。教育者
として一定レベル以上の学生だけに教育するということは
あり得ず、一定の基準に並ばない学生のレベルを上げよう
とすると時間と労力を費やし、教育の比重が大きくなりが
ちである。植村らの調査¹⁰⁾においても、学生に平等に指
導時間が配分できないことに教員は葛藤を感じている、と
あるように、多様化に合わせて個別対応の必要性和教育の
平等性との間でジレンマへとつながっていると考える。

多様な学生の中には発達障害に近い学生も含まれると考
えている。大学、短期大学及び高等専門学校において診断
書のある発達障害学生の在籍率は2019年度には7,065人
(全体の18.8%)であり、年々増加している¹⁴⁾。看護系教
育機関においても、発達障害、およびその傾向のある学生
は在籍しており⁷⁾, それらの学生は、机上の学習では問題
が表面化しなくても、演習や実習に際して多くの困難に直
面していることも報告されている⁶⁾。しかし、少数であり、
症状が個別であること、在籍中に診断が判明しない場合も
あることなどから、本研究では発達障害という言葉は提示
せず多様な学生として調査した。発達障害が明らかな学生
への対応は合理的配慮が優位であるべきなのはいまでも
ないが、教員が一人で抱え込まないような支援が必要と考
える。

2) 本音がわからない/反応が読めない学生に指導するジ レンマ

因子IIは、自己防衛反応により主体性が低い、自己主張
しない、自己中心的であるなどの個別な反応であるため、
教員からすれば、本音が分からない/反応が読めない学生で
あり、指導上のジレンマにつながると考えられた。

高等教育への進学率の増加とともに進学目的が不明瞭
のまま入学してくる学生の存在¹⁵⁾や、高校までの学習と
は求められる学習が違うことに対するギャップについてい
けずに学習意欲が減退してしまう学生の存在¹⁶⁾が指摘さ
れている。学習意欲の低下は看護師への志向性を低下させ、
自尊心の低下を招き、自信が持てなくなるなど、必要以上
に他者を意識して自己防衛するようになる¹⁷⁾と言われて
いる。また、他者を意識した自己防衛をする者ほど自分に
とって重要な事柄には意欲的に取り組むが、自分を防衛す
ることに捉われ、周りや他者に注意が向かない¹⁷⁾とも言
われている。自己防衛による行動では、自己をさらけ出さ
ないため、指導への反応や理解度を教員が判断することが

難しく、指導への感触が得られにくいことから、モチベー
ションが低下していくと考えられる。自己防衛行動も一つ
の多様性と捉えることも可能で、因子Iとの相関が強かった
のが頷ける。

3) 保護者からの期待に対応するジレンマ

因子IIIは、子どもの将来に関する現実的でない期待が大
きい保護者に対するジレンマであった。

履修登録から就職先の決定に至るまで親が関与する
というような親子関係の密着が指摘されている⁹⁾。2000年頃
以降は、親子世代間の境界が曖昧な「一卵性親子」や、過
剰なレスキューを行う「ヘリコプター・ペアレント」と呼
ばれる現象も報じられ、学生の自立を妨げるマイナス要因
と考えられている¹⁸⁾。また、家族関係の変化として、核家
族化と少子化が浸透して家族単位が小さく、近隣とのわか
わりが希薄な結果として家族の一体化¹⁸⁾がいられている。
保護者との一体化は、主体性が乏しく自身の考えを語れな
い学生の傾向へとつながっており、進路や就職に親の意見
が大きく影響する実態がある¹⁸⁾。家族関係の密着がもたら
す子どもへの影響として、親の甘やかしや過保護といった
養育態度が自立意識に関連していることや¹⁹⁾、保護者の子
への過度な期待¹⁸⁾、子の成績不良や学習態度の問題を学校
側の教育の問題として現状を受け入れようとしない場合が
ある²⁰⁾など指摘されている。親の期待は学生の励みとな
る一方で重荷ともなり、回避・葛藤行動につながる²¹⁾。親
の過干渉のもとで育った子供は他者の評価を気にするよう
になり²²⁾、他者からの評価を気にするばかりに、学生は自
身の意思を他者へ伝えられずに葛藤し、学習意欲の低下に
つながると考える。学習意欲が低下した学生の現状を、保
護者により抗議・責任転嫁された場合、葛藤する学生への
負担と期待する保護者の親心の双方に板挟みとなり、ジレ
ンマにつながると考える。

4) 指導の意図が学生に伝わらないジレンマ

因子IVは、教員の指導の意図と学生の受け止め方が異な
ることへのジレンマであった。

看護学生の特徴について調査した研究では²³⁾、学生は考
えるプロセスより正解を求めめる特徴があり、指導を受けて
もその指導の結果のみを受け止める傾向があると考え
る。また、服部らの調査²⁴⁾においても、特別な配慮を要する
学生の特徴として、教員の指導の意味が理解できないこと
が挙げられている。学生が指導の意図を理解できるよう、
教員には学生の理解力に合わせた指導やより具体的な指導
が求められ、学生が指導をどのように受け止めているのか
を確認しながら教員と学生が双方の理解を深めていくこと
が必要である²⁴⁾。そのためには、教員と学生の関係性が良
好であることが条件となるため、本音が分からない/反応が
読めない学生に指導するジレンマとの相関が最も高くなっ
たと考える。

また、学外実習での課題として、学生への配慮、支援まで対応が追い付かないことや、学生の情報共有の困難さが挙げられている²⁴⁾。植村らの調査¹⁰⁾では、教員は実習場との関係性や看護師の負担に配慮し、思うような指導が行えないジレンマを抱えていた。普段の指導環境とは異なる上に、限られた時間での指導が求められる学外実習において、学生個々との関係構築ができず、思うような指導が行えないことでジレンマにつながると考える。

2. 学生指導において教員の感じているジレンマと教員経験年数

4年以上6年未満の教員が11年以上の教員より強くジレンマを感じる傾向が明らかになった。看護教員として4年以上6年未満という経験はどういうレベルなのであろうか。臨床ナースの場合では、ステージ3の一人前(Competent)は、同じ状況、もしくは類似した状況で2~3年仕事をしているナースによって代表され、臨床ナースとしては一人前以上のレベルに到達しているとしている²⁵⁾。教員の場合も2~3年までは教員として一人前になるための経験を積むと考えれば、4年以上6年未満というのは、教員としての業務をある程度理解し、学生に直接指導する機会が増していく頃であると考えられる。

一方で、経験年数6.2年以上の教員が主体的に業務を担い、遂行してやりがいにつながっているとの報告²⁶⁾もあり、経験年数4年以上6年未満は、主体的には業務を担えないが、責任も持たない中間の立ち位置にあるとも考えられる。以上のことより、新人から3年目までは、習い、覚え、経験の蓄積をすると考えれば、4~5年目は、教員としての自我が芽生え、教員としての自己アイデンティティを育成していく時期であり、試行錯誤や自問自答しつつ、教員として自立への準備期間と捉えることができる。

このような時期に、学生の多様性に教員が合わせていくことや、本音が分からない/反応が読めない学生に対するジレンマが高いということは、学生対応が教員のストレス要因となりバーンアウトに陥る危険性がある⁸⁾。先輩教員は、教員に慣れてきたこの4~5年の時期にこそ、支援の目を向ける必要があると示唆された。

3. 教員の支援体制に関する示唆

全体の約7割に支援体制があった。そのうちのほとんどは看護教員内部の相談ができることであるとし、組織の体制として学生支援部署があるとの回答は20%に満たず、教員支援の部署はない。身内で相談できる体制になっているのは、職場の人間関係の環境が良いということであり、最低限必要な条件である。看護教員として発展途上にある段階に途中で挫折してしまうのを防ぐために、学生や保護者を正しく理解する知識が必要で、研修会の開催など、専門的組織の必要性が示唆された。

VI. 研究の限界と今後の課題

本研究はA県内に限定した調査であり、回答者の特定を防ぐために基本属性の聴取は必要最低限にとどめた。職位、教員研修の参加の有無や程度などの違いによってもジレンマを感じる程度に影響することが考えられ、ジレンマとの影響要因についてはより詳細な調査が必要である。また、対象者数が少ないことから、一般化するためには、対象範囲を拡大し対象者を増やす必要がある。

本研究の質問紙では、実習や講義、演習など指導場面の指定は行っておらず、回答者により講義から実習まで指導場面が異なる可能性が考えられる。想定した場面によってもジレンマの程度が変化することが考えられるため、回答者全員が同一の場面を想定しながら回答できるような工夫が必要であった。

VII. 結語

1. 学生指導において教員の感じているジレンマは、因子I【多様な学生に合わせて指導するジレンマ】、因子II【本音が分からない/反応が読めない学生に指導するジレンマ】、因子III【保護者からの期待に関するジレンマ】、因子IV【指導の意図が学生に伝わらないジレンマ】の4因子が抽出された。
2. 4年以上6年未満の教員経験を有する場合、学生の多様化と理解しがたさに関するジレンマ得点が高く、先輩教員は、教員に慣れてきた時期にこそ、支援の目を向ける必要があると示唆された。
3. 教員への支援は、教員が個人で相談する体制が主となっていることから、学生や保護者の思いを受け止めるための研修会の開催など、専門的組織の必要性が示唆された。

利益相反 本研究における利益相反はなし。

謝辞 本研究にご協力いただいた看護系教員の皆様に深謝いたします。本研究は令和元年度学校法人光星学院イノベーションプログラム(基金)の助成を受けて行った。

引用文献

- 1) <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450141&tstat=000001022606> (2021-07-13)
- 2) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afiedfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf (2021-02-16)
- 3) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afiedfile/2017/10/31/1397885_1.pdf (2021-02-16)
- 4) 木戸久美子：看護基礎教育の精髓 本邦における看護基礎教育の歴史と変遷から。山口県立大学学術情報, 4: 13-19, 2011.
- 5) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/129_7380.htm (2021-02-16)
- 6) 岸央子, 古田雅俊：発達障害および発達障害の疑いのある大学生への支援事例に関する文献検討。中京学院大学看護学部紀要, 9(1): 13-22, 2019.
- 7) 師岡友紀, 望月直人, 他：発達障害またはその傾向がある看

- 護学生に対する臨地実習上の支援の実態と教員の支援の妥当性に関する認識. 大阪大学看護学雑誌, 25(1):81-88, 2019.
- 8) 坂井恵子: 看護職員のストレス要因を測定するストレスサー尺度の開発—専修学校の看護教員を対象として—. 日本看護研究学会雑誌, 28(5): 25-35, 2005.
 - 9) 伊藤美奈子: 教師のバーンアウト傾向を規定する諸要因に関する探索的研究—経験年数・教育観タイプに注目して—. 教育心理学研究, 48: 12-20, 2000.
 - 10) 植村由美子, 大島弓子: 実習教育で看護教員が倫理的ジレンマと捉えた課題と対処. 豊橋創造大学紀要, 21: 49-59, 2017.
 - 11) 高石恭子: 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援. 京都大学高等教育研究, 15: 79-88, 2009.
 - 12) 鈴木繁: ポストモダン状況下におけるグローバル人材育成者の教育観—幻想の希望から不可視の希望へ—. 名古屋大学人文研究論集, 2: 65-88, 2019.
 - 13) 溝上慎一: アクティブ・ラーニング導入の実践的課題. 名古屋高等教育研究, 7: 269-287, 2007.
 - 14) https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/_icsFiles/afiedfile/2020/04/02/report2019_0401.pdf (2021-02-16)
 - 15) 細矢智子, 山口幸恵, 他: 看護職志望動機に関する文献検討—養成機関別の分析—. 常磐看護学研究雑誌, 2: 31-40, 2020.
 - 16) 谷島弘仁: 大学生における大学への適応に関する検討. 人間科学研究, 27: 19-27, 2005.
 - 17) 斎藤由里, 前田健一: 女子大学生の自尊心と自己防衛・達成動機との関連. 広島大学心理学研究, 2: 171-177, 2002.
 - 18) 川上華代: 現代学生の特徴と学生相談についての一考察—問題や症状が維持され, 変わらない学生の姿から見えてくるもの—. 和光大学現代人間学部紀要, 6: 141-153, 2013.
 - 19) 高富莉那, 桂田恵美子: 大学生の心理的自立と親の養育態度との関連. 臨床心理学研究, 37, 27-32, 2011.
 - 20) 斎藤浩: 親たちはなぜ自制が利かなくなったのか—学校への利己的言動, 増加の背景をさぐる—. 佛教大学教育学部学会紀要, 8: 113-125, 2009.
 - 21) 春日秀朗, 宇都宮博: 親からの期待が大学生の自尊感情に与える影響—子どもの期待に対する反応様式に注目して—. 立命館人間科学研究, 22: 45-55, 2011.
 - 22) 山本美夏, 上手由香: 親の養育態度が大学生の評価懸念及び適応感に及ぼす影響の検討. 広島大学大学院心理臨床教育研究センター, 16: 89-105, 2017.
 - 23) 安ヶ平伸枝, 菱沼典子: 基礎看護学担当教員の捉える学生の特徴と教授学習方法の工夫, 聖路加看護学会誌, 14(2):46-53, 2010.
 - 24) 服部伸一, 井上寿美, 他: 特別な配慮を必要とする実習生に関する研究動向, 関西福祉大学研究紀要, 24, 61-68, 2021.
 - 25) Patricia, B/井部俊子—訳: ベナー看護論—新訳版. pp.17-28, 医学書院, 東京, 2005.
 - 26) 八木美智子, 伊丹君和, 他: 学生の主体性を育てる教育における看護教員の経験に関する文献検討. 人間看護学研究, 18: 31-4, 2020.

【Original article】

Factor structure for nursing education dilemma faced by nursing teachers in student guidance

YOSUKE KAMATA*¹ RURIKO KIDACHI*² HIROKO SAKAMOTO*³
CHIYOKO KIMURA*⁴ MISAKO MAEDA*⁵ MEGUMI SAWAZAKI*⁶
CHIEMI KAWAGUCHI*⁵ HIKARU SASATAKE*⁷ TETSUHIRO SAKAI*⁴

(Received July 30, 2021 ; Accepted September 29, 2021)

Abstract: This study aimed to elucidate the dilemma faced by nursing teachers in nursing education through factor analysis. We conducted an anonymous self-report questionnaire survey of 159 nursing teachers in A prefecture. The survey focused on the subjects' attributes, degree to which they experienced dilemma in nursing education, and existence of a teacher support system at their affiliation. We analyzed 81 valid responses. Accordingly, 21 nursing education dilemmas were analyzed through factor analysis, four major dilemma-causing factors were extracted. The dilemma of teaching diverse students; The dilemma of teaching students when the teacher does not understand the students' true intentions or cannot read their reactions; The effort to meet the expectations of the students' parents; and the dilemma in which the intent of the instruction is not conveyed to the students. Their internal consistency using Cronbach's α , each factor was confirmed to be internally consistent. The Kruskal-Wallis test examined the relationship between the degree of dilemma and attributes, while the Dunn-Bonferroni method analyzed multiple comparisons, the number of years of teaching experience and the degree of dilemma were found to be related. The group with four years or more and less than six years of teaching showed a high degree of dilemma associated with guiding students. It is, therefore, suggested that these teachers require a support system for providing student guidance.

Keywords: dilemma, Nursing teacher, Nursing education, Factor structure